

福井県スキー連盟主管事業（教育本部事業）参加申し込みの方へ

福井県スキー連盟教育本部

令和6年能登半島地震で被災された皆さまには、謹んでお見舞い申し上げますと共に、一日もはやい復興を心からお祈り申し上げます。

さて、全日本スキー連盟からの通知を受け、令和6年能登半島地震に係る研修会等の申込者に対する特別措置として、下記のとおり取り扱いますので、お知らせいたします。

記

【対象となる方】

令和6年能登半島地震で被災した事により、令和6年1月1日以降に福井県スキー連盟が
主管する各種事業に参加できない方（居住地域に係らない）

【措置の内容】

（1）指導者研修会、検定員クリニックについて

参加費を納付済みで、被災により欠席となった場合は、「研修修了」とします。（参加費は返却しません。）

（2）指導者養成講習会について

被災により単位不足が発生する場合は、教育本部事務局（下記）までご連絡ください。補講やレポート等により対応を考えます。

（3）準指導員検定会、B・C級検定員検定会について

検定料を納付済みで、被災により受検できない場合は、教育本部事務局までご連絡ください。返金等の対応を考えます。

【連絡先】

福井県スキー連盟教育本部事務局 加藤

Mail ; saf.kyouikubu@gmail.com

Tel ; 090-8701-3356